

自治体・協議会名	愛知県公共交通協議会
評価対象事業	地域間幹線系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・これまでの第三者評価委員会等の助言を踏まえ、県独自の補助要件(10km未満の系統は対象外、市町村運営は対象外、一定以上の収入がない場合は対象外等)の緩和を実施し、地域間幹線系統の確保維持に向けた支援を行ったことを評価します。
- ・地域間幹線系統について、関係する各市町の協議会の場で評価の共有を行っていることを確認しました。
- ・交通事業者や県内市町村職員を対象に、地域における交通やまちづくりに取り組む人材を育成するためのセミナーや現地視察会を実施したことを確認しました。
- ・県と包括連携協定を結ぶ企業等と連携し、広域路線の利用促進イベントを実施したことを確認しました。

期待する取組

- ・引き続き、令和6年6月に策定された地域公共交通計画に基づき、行政、交通事業者、県民等との適切な役割分担のもと、効果的で持続可能な公共交通サービスの確保維持に努められることを期待します。
- ・「愛知県地域公共交通計画」と「あいち交通ビジョン」は最終年度を迎えるため、両計画の総括評価を行うとともに、次期計画については、両計画の統合を見据え、それぞれの計画が果たしてきた機能・役割を協議会等で整理のうえ策定されることを期待します。
- ・県立高校の閉校等が地域公共交通に及ぼす影響は大きいことから、県教育委員会等と連携しそれら情報を前広に収集されることを期待します。
- ・輸送量や収支率が低く、維持が危ぶまれる地域間幹線系統については、引き続き現状の把握や課題の整理を行うとともに、当該系統の必要性に応じ、更なる利用促進や系統維持に向けた関係事業者や沿線自治体等と連携した取組の実施に期待します。